

政策調整会議の結果について

(日時) 令和6年4月11日(木)

(場所) 印西市役所 本庁舎3階 市長応接室

(出席者) 市長、副市長、教育長

総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、教育部長、上下水道部長、総務課長、企画政策課長、財政課長

【令和6-1】印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

【生涯学習課】

(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の設置に伴い、現行の交流館の主たる機能を新施設に移転し、位置を「印西市中央南一丁目4番地3」と改めるもの。

【令和6-1】について、承認

【令和6-2】印西市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【健康増進課】

印西市公共施設等総合管理計画及び印西市公共施設適正配置アクションプランに基づき(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に設置する保健センターの名称を、「印西市保健センター」とし、位置を「印西市中央南一丁目4番地3」と定めるもの。

【令和6-2】について、承認

※ただし、施設の名称については、他の4つの保健センターとの位置づけ等を精査し、適切な名称とすること。

【令和6-3】印西市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【子育て支援課】

印西市公共施設整備基本方針に基づき、中央駅前地域交流館にある子育てルーム・児童ルームを、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設内に児童館として機能を移転するもの。

また、児童館の名称を「印西市立中央駅前児童館」とし、位置を「印西市中央南一丁目4番地3」と改めるもの。

【令和6-3】について、承認

政策調整会議付議書

整理番号	令和6-1	付議年月日	令和6年4月11日
所管部課名	教育部生涯学習課		
件名	印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
理由及び概要	<p>（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の設置に伴い、現行の交流館の主たる機能を新施設に移転し、位置を「印西市中央南一丁目4番地3」と改めるもの。</p>		
問題点及び調整事項			
関係法規及び関係所管			
対応方針	令和6年5月13日開催の法令審査委員会に諮り、6月議会にて上程。		
※決定区分	<p> <input checked="" type="radio"/> 1 承認 <input type="radio"/> 2 継続審議 <input type="radio"/> 3 却下 </p>		

政策調整会議付議書

整理番号	令和6-2	付議年月日	令和6年4月11日
所管部課名	健康子ども部健康増進課		
件名	印西市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
理由及び概要	印西市公共施設等総合管理計画及び印西市公共施設適正配置アクションプランに基づき（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に設置する保健センターの名称を、「印西市保健センター」とし、位置を「印西市中央南一丁目4番地3」と定めるもの。		
問題点及び調整事項			
関係法規及び関係所管	地域保健法（昭和22年法律第101号）		
対応方針	令和6年5月13日開催の法令審査委員会に諮り、6月議会にて上程。		
※決定区分	① 承認 2・継続審議 3・却下 ※ただし、施設の名称については、他の4つの保健センターとの位置づけ等を精査し、適切な名称とすること。		

政策調整会議付議書

整理番号	令和6-3	付議年月日	令和6年4月11日
所管部課名	健康子ども部子育て支援課		
件名	印西市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
理由及び概要	<p>印西市公共施設整備基本方針に基づき、中央駅前地域交流館にある子育てルーム・児童ルームを、（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設内に児童館として機能を移転するもの。</p> <p>また、児童館の名称を「印西市立中央駅前児童館」とし、位置を「印西市中央南一丁目4番地3」と定めるもの。</p>		
問題点及び調整事項			
関係法規及び関係所管	児童福祉法（昭和22年法律第164号）		
対応方針	令和6年5月13日開催の法令審査委員会に諮り、6月議会にて上程する。		
※決定区分	1・承認 2・継続審議 3・却下		